

# インボイス制度説明会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付は、令和3年10月から開始されています。

## 1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組み

## 2 説明会の日程

日 時	開 催 場 所	定 員	連絡先（申込）
令和4年2月21日（月） 10時～12時	都の杜うぐいすホール （小ホール） 都留市上谷 1888-1	各回 150名	大月税務署 法人課税第1部門  申込用 FAX 0554-23-1330  問い合わせ 0554-22-3155 （法人課税部門が 1 ヶ月）
令和4年2月21日（月） 14時～16時			
令和4年2月25日（金） 10時～12時	富士吉田市民会館 （小ホール）	各回 135名	
令和4年2月25日（金） 14時～16時	富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23		

## 3 説明会の参加に当たって

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。  
申込みは、FAXにて、希望日時、参加者の氏名又は名称、住所、電話番号、参加人数をお送りください。FAXが利用できない方は、電話での申込みも受け付けております。  
なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。  
また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、咳・発熱等の症状がある方や、体調のすぐれない方の出席をご遠慮いただいております。  
また、出席に当たっては、マスクの着用、手指消毒液の利用など、感染予防へのご協力をお願いいたします。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、  
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税の軽減税率制度・  
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」を御覧ください。

下のコードからサイトへ



# インボイス制度説明会参加申込書

希望日時	都留市 都の杜うぐいすホール（小ホール） 令和4年2月21日（月）10:00～12:00
参加される 回に○をつけて ください。	都留市 都の杜うぐいすホール（小ホール） 令和4年2月21日（月）14:00～16:00
	富士吉田市 富士吉田市民会館（小ホール） 令和4年2月25日（金）10:00～12:00
	富士吉田市 富士吉田市民会館（小ホール） 令和4年2月25日（金）14:00～16:00
氏名 (名称)	
住所	
電話番号	
参加人数	

- 申込書を記載の上、FAX 番号（大月税務署あて）に送信ください。

FAX 番号： 0554-23-1330

- 電話で申し込まれる場合は、申込書の内容を大月税務署担当部署までご連絡ください。

担当部署：法人課税第1部門

電話番号：0554-22-3155（法人課税部門ダイヤルイン）